

違法伐採に関するアンケート調査票（抜粋）

一昨年、木材生産国（輸出国）の「森林の違法伐採問題」についてアンケートを実施した際には、モニターの皆様にご協力いただき有難うございました。

その後、全木連では「森林の違法伐採問題に関する全木連声明」を公表し、傘下組合員に対し「違法伐採材を取扱わないよう、また疑わしいものは慎重に対応する」よう勧告しました。

あれから 2 年が経過し、皆さんの意識が変化したり、新たに会社として違法伐採材への対処方針を作られた例がないか知りたいと思い、再びアンケート調査を実施いたします。

お忙しいところ恐縮ですが次の設問にお答えください。

該当する答一つに○印を付してください。また、「その他」をお選びになった方はその理由を（ ）の中にお書き下さい。

（ここで「木材」とは、丸太、製材、集成材、合板等を言います。）

問 1. あなたのお仕事の業態は？

- (1) 製材業 () (2) 流通業 () (3) その他 ()

問 2. あなたの取り扱っている木材のうち、外材の比率はどのくらいありますか？

- (1) 20%以下 () (2) 21~40% () (3) 41~60% ()
(4) 61~80% () (5) 81%以上 ()

問 3. 一般に「違法伐採」とは、生産国（輸出国）の法律や条例に違反して木材を伐採したり取引することを言いますが、あなたはこのことを、

- (1) よく知っている。 () (2) 少しは知っている。 ()
(3) 聞いたことがない。 () (4) その他 ()

問 4. 違法伐採された木材が我が国に輸入されていると思いますか？

- (1) 思う。 () (2) 思わない。 () (3) 分からない。 ()

問5. あなたの取り扱っている外材の中に違法伐採によると思われる材がありますか？あると思われる場合はその比率を数字で記入してください。

- (1) ある。() その比率は約_____%
- (2) ない。()
- (3) 分からない。()

問6. もしもあなたが取引しようとしている木材が、違法伐採の疑いがある場合、その取引についてはどのように考えますか？

- (1) 今までどおり取引する。()
- (2) 国内において問題にならないのだから取引する。()
- (3) 道義的には問題あるが取引せざるを得ない。()
- (4) 取引しない。()

問7. 明らかに違法伐採によるものと分かったら、どうしますか？

- (1) 今までどおり取引する。()
- (2) 国内において問題にならないのだから取引する。()
- (3) 道義的には問題あるが取引せざるを得ない。()
- (4) 取引しない。()

問8. 前問で(1)～(3)と応えた方にお伺いいたします。違法伐採による木材の取り扱いについて、あなたはどうお考えですか？

- (1) 生産国(輸出国)のことだから輸入国は心配しなくてよい。()
- (2) 商売はお互いの利益になっているので、取引してもかまわない。()
- (3) みんなが取り扱っているので自分だけ取引しない訳にはいかない。()
- (4) 法的に禁止されていないのだから続ける。()
- (5) その他()

問9. 貴社の取り扱っている木材の合法性について確認していますか？

- (1) 全部または一部確認している。()
- (2) 確認していないが、状況から判断できる。()
- (3) 必要ないので確認してない。()
- (4) 気にはしているが確認してない。()
- (5) 輸入商社に任せている。()
- (6) その他(具体的に:)

問 10. 前問で (1) と答えた方、どのような方法で確認していますか？

- (1) FSC 等の認証材かどうかで。()
- (2) 輸出国の発行する輸出許可証等で ()
- (3) 輸出業者の発行する証明書等で ()
- (4) その他の方法で (具体的に:)

問 11. 貴社の国内販売先 (顧客) は、貴社が取り扱っている外材について、その合法性や、原産地とその表示に対し、関心をもっていますか？

- (1) 多くの販売先が関心をもっている。()
- (2) 多少はもっている。()
- (3) ほとんど関心をもっていない。()
- (4) その他 ()

問 12. 違法伐採問題に関する環境団体や NGO の活動について、あなたはどうか考えますか？

- (1) できるだけ彼らの意見を尊重していきたい。()
- (2) 彼らの意見のうち、取り入れられる部分は取り入れていきたい。()
- (3) できれば関与したくない。()
- (4) よく分からない。()

問 13. 違法伐採問題の解決には、消費国 (輸入国) 側にも責任があるという意見があります。あなたは、我が国のとるべき対策についてどれが最も有効とお考えですか？

- (1) 政府が直接関与し、違法伐採材の取引を禁止する国内法制度を整備する。()
- (2) 政府が他国の政府と連携し、違法伐採材の取引を制限する国際ルールを作る。()
- (3) 政府が生産国 (輸出国) を支援して、違法伐採の撲滅に協力する。()
- (4) 木材輸入業界・木材業界が協調して、違法伐採材の取り扱いを拒否する。()
- (5) 木材輸入業界・木材業界が他国の民間セクターと連携して、取引抑制の国際ルールを作る。()
- (6) 違法伐採問題は生産国 (輸出国) の国内問題なので、その国自身が必要な措置を講じるべきである。()
- (7) 何が問題か分からず、取組の必要性を感じない。()
- (8) その他 ()

問 14. 違法伐採問題に対する商社等の木材輸入業界の取組について、あなたはどうお考えですか？

- (1) 違法伐採をストップするため、木材輸入業界も国に協力して、積極的に取組むべきである。()
- (2) 違法伐採問題の深刻さは理解できるが、木材輸入業界として何ができるか分からない。()
- (3) 違法伐採問題は生産国（輸出国）の国内問題なので、その国自身が必要な措置を講じるべきである。()
- (4) 何が問題なのか分からず、取組の必要性を感じない。()
- (5) その他 ()

問 15. 違法伐採問題の解決のため、我が国または生産国（輸出国）の NGO 等が木材の取引をモニタリングする動きがあります。これについて、あなたはどうお考えですか？

- (1) いいことだから、賛成する。()
- (2) 方法にもよるが、基本的には賛成する。()
- (3) 公的機関が行うべきで、民間がやることには反対である。()
- (4) 自由なビジネスを邪魔するものであり、反対である。()
- (5) 関心がない。()
- (6) その他 ()

問 16. 木材の原産地や流通経路等の情報を、消費者や施主に公開することについて、あなたはどう考えますか？

- (1) 企業の社会的責任（CSR）として説明義務がある。()
- (2) いいことだから出来るだけ公開すべきである。()
- (3) 自らの判断で、公開出来る企業は公開すればよい。()
- (4) 求められれば説明すればよい。()
- (5) 公開すべきではない。()
- (6) その他（具体的に：)

問 17. 木材業界の中で、違法伐採材の取り扱いを自粛するなど、何らかの具体的な対策や木材の調達（購入）方針を設けているという例をご存知ないでしょうか。ありましたら教えてください？

- (1) ある。（具体的対策：)
- (2) ない。()

問 18. 以上のほか、違法伐採問題について、何かご意見があればご自由にお書きください。

[]